

番 号 : 140514

国 名 : タイ

担当部署 : 人間開発部保健第四課

件 名 : 結核症撲滅に向けた宿主と菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月上旬から2014年9月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
 - ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 1点
- (計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	タイ／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

近年、タイ王国は目覚ましい経済的・社会的発展を遂げており、保健セクターにおいては保健省により基本的な保健医療サービスが全国で提供されている。しかしながら、疾病対策の一部には十分な取り組みに至っていないものがあり、例えば結核については、HIV/エイズとの重複感染や多剤耐性の増加等により、毎年6万人以上の新規患者が報告され、2013年の時点でWHOの高蔓延国22ヶ国の1つに指定されている状況にある。サービスの課題は診断及び治療技術能力にあり、地域的には同国北部のラオスとの国境周辺地域等において有病率が高い傾向が認められるなど、都市と地方のサービスの格差も懸念される状況にある。

また、タイ王国の「第11次国家経済社会開発計画2012-2016」では、安全の質と普遍性を主要目標としており、保健セクターでは疾病予防や質の高いプライマリケアの推進などが謳われている。これに沿いつつ、結核対策においては地域格差も見られるため、特に地方病院における診断技術の強化や症例管理の確立が望まれている。係る状況から、保健省とマヒドン大学は診断技術の精度を向上させるべく、従来の微生物検査を補うものとしてゲノム解析を活用した検査技術について共同研究を実施しており、今般我が国の研究機関との技術協力を、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「結核症撲滅に向けた宿主と菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト」として要請してきた。

本プロジェクトは、同国北部のチェンライ県において宿主ゲノム情報及び結核菌ゲノム情報を統合的に活用することにより、結核発症・再発リスク及び抗結核薬の有効性・副作用リスクを予測するシステムを開発し、有病率が高い国境周辺地域において流行拡散を制御することによって同国の結核対策に寄与することを目的としている。

今回実施する詳細計画策定調査は、同プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、社会実装への取組も含めたプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(M/M)締結を行うとともに、タイ国及び実施機関におけるゲノム解析の倫理面、承認・実施体制の現状を含め、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析し、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き、並びにSATREPSの趣旨・目的・制度概念を十分に把握の上、他の団員と協力して、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2014年8月上旬～8月中旬)

- ①要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。
- ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票(英文)を作成する。
- ④PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団勉強会、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2014年8月中旬～8月下旬)

- ①JICAタイ事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②タイ国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、タイ国側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) タイ国の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) 感染症対策における研究・開発動向とその成果の社会実装への取組
 - ウ) 研究機関を含むタイ国側の実施体制(組織・予算・人員)
 - エ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤調査団及びタイ国側と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、ミニッツ(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥タイ国側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAタイ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年9月上旬～9月中旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合わせに参加し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月13日～8月30日を予定しています。本業務従事者は、研究機関及び機構の職員の現地調査機関に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長／総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 研究総括（研究機関）
- エ) 感染症対策（研究機関）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

なお、この他に独立行政法人科学技術振興機構（JST）から研究主幹及び事務局員が参加する予定。

③便宜供与内容

当機構タイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントのとりつけ
- カ) 執務スペースの提供：なし

（2）参考資料

本件に係る以下の資料を、JICA人間開発部保健第四課（電話03-5226-8372）にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ 研究概要資料

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上

